

第40回 米国食品衛生調査団

編成のご案内

【調査期間】

平成27年11月1日(日)～11月8日(日)<8日間>

【研修テーマ】

- ◆米国におけるHACCPシステムの取組みと現状
- ◆米国食品安全強化法の最新状況
- ◆感染症や食中毒の対策 等

事業企画 公益社団法人日本食品衛生協会

協 賛 一般財団法人日本食品分析センター

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会

旅行企画・実施: **近畿日本ツーリスト**

〔 近畿日本ツーリスト(株)
ECC営業本部 第1営業支店 〕

第40回米国食品衛生調査団編成のご案内

当協会の事業運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和46年以来、全国の食品衛生行政当局をはじめ、食品衛生登録検査機関ならびに食品関連企業の皆さまのご支援を賜り実施してまいりました諸外国の食品衛生調査につきましては、おかげをもちまして第40回目の編成を企画する運びとなりました。これも一重に皆さまのご支援の賜物と心より感謝しております。

昨年度の調査団につきましては、ベルギー・フランス・スイス・イタリアの4ヶ国を訪問し、各種国際機関で策定される国際規格の今後の状況に関する調査のほか、EUにおけるHACCPの取組み現状、食品衛生の取組み等について調査を実施してまいりました。

今回の米国食品衛生調査団につきましては、HACCPシステムの取組み、米国食品安全強化法の最新状況ほか、感染症や食中毒対策、食品製造施設におけるHACCPシステム導入状況等について幅広く視察し、調査を行う予定です。訪問施設としては、連邦政府機関、研究機関、食品製造施設ほか、各種食品団体等における視察を企画することとしております。

食品の衛生管理に関する消費者の意識の高まりが目覚ましく、食品等事業者の責務が大きく問われる今日、本趣旨をご理解いただき、より多くの方々にこの機会をご活用いただきますようご案内申し上げます。

公益社団法人日本食品衛生協会

調査予定

訪問都市	訪問施設(予定)	調査概要(予定)
ワシントンD.C.	FDA／食品業界団体	HACCPシステムの取組みと現状、米国食品安全強化法の最新状況等
アトランタ	CDC	感染症や食中毒の対策
シアトル	食品製造施設等	HACCPシステムの導入状況

* 上記訪問先は相手方の事情により変更となる場合もございます。

視 察 日 程 表

	月日	都 市	現地時間	交通機関	摘 要
1	11/1 (日)	成 田 発 デ ト ロ イ ト 着 デ ト ロ イ ト 発 ワ シ ン ト ン D. C. 着 【時差：-14時間】	18：20 16：05 19：35 21：04 夜	DL276 DL1220 専用バス	空路、デトロイト乗継ぎワシントンD.C.へ 《所要：11時間45分》 《所要：1時間29分》 着後、ホテルへ 〈ワシントンD.C.泊〉
2	11/2 (月)	ワシントンD.C. 滞在	終日	専用バス	午前 FDA (食品医薬品局 食品安全・応用栄養センター) 午後 食品業界団体訪問 〈ワシントンD.C.泊〉
3	11/3 (火)	ワシントンD.C. 発 ア ト ラ ン タ 着 【時差：-14時間】	終日 16：00 17：54	専用バス DL2238	午前 ワシントン市内視察 空路、アトランタへ 《所要：1時間54分》 着後、ホテルへ 〈アトランタ泊〉
4	11/4 (水)	アトランタ 滞在	終日	専用バス	午前 CDC (疾病予防管理センター) 午後 市内食品流通事情視察 (スーパーマーケット) 〈アトランタ泊〉
5	11/5 (木)	アトランタ 発 シ ア ト ル 着 【時差：-17時間】	午前 16：15 18：54	専用バス SN3181 専用バス	午前 アトランタ市内視察 空路、シアトルへ 《所要：5時間29分》 着後、ホテルへ 〈シアトル泊〉
6	11/6 (金)	シアトル 滞在	終日	専用バス	午前 食品製造施設訪問① 午後 食品製造施設訪問② 〈シアトル泊〉
7	11/7 (土)	シ ア ト ル 発	午前 12：03	専用バス DL167	ホテルより空港へ 空路、帰国の途へ 〈機中泊〉
8	11/8 (日)	成 田 着	16：00		到着、通関後、解散

※ 上記日程は現地の交通機関、現地事情により変更になる場合もございます。

■ 時間帯の目安：早朝=4:01-6:00 朝=06:01-08:00 午前=08:01-12:00 午後=12:01-18:00 夜=18:01-23:00 深夜=23:01-04:00

※ 利用予定航空会社：DL=デルタ航空

お 申 込 方 法

●参加申込書に必要事項をご記入の上、
近畿日本ツーリスト株式会社 ECC営業本部 第1営業支店まで、パスポートコピーとあわせてご送付ください。
(FAXでも可)

〈今回の旅行には、2015年11月8日まで有効な旅券が必要です〉

(送付先)近畿日本ツーリスト株式会社 ECC営業本部 第1営業支店
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル 14F
TEL:03-6891-9301 FAX:03-6891-9401 担当:並木、小西

※申込締め切り日：平成27年9月7日(月)

※申込金(50,000円)をお申し込みと同時に、下記の銀行口座までお振込みください。お申込金のご入金をもって
正式なお申し込みとさせていただきます。

〈三井住友銀行 東京第一支店 普通 7190017 近畿日本ツーリスト株式会社(キンキニッポンツーリストカブシキガイシャ)〉

※旅費残金については、平成27年10月20日(火)までに、諸経費と合わせて、上記口座までお振込みください。

募集要項

旅行期間：平成27年11月1日(日)～11月8日(日) <8日間>

旅行代金：498,000円【成田空港発着：大人お一人様当り/2名様1室・エコミークラスご利用】

〈燃油特別付加運賃<目安：21,000円(7/14現在)>成田空港施設使用料及び海外空港諸税<目安：10,630円(7/14現在)>が別途必要となります。〉

〈燃油特別付加運賃および現地空港諸税は、出発の1ヶ月前に確定させて頂き、請求書にてお知らせいたします。〉

最少催行人員：15名

利用予定会社：デルタ航空

利用ホテル：(ワシントンD.C.)：WASHINGTON MARRIOTT

(アトランタ)：ATLANTA HOLTON & TOWERS

(シアトル)：CROWNE PLAZA HOTEL

お一人様部屋追加利用料金：87,000円【6泊分】

ビジネスクラス利用追加料金：※別途お問い合わせください。

※ビジネスクラス席はご依頼を頂いてからの手配となりますので、満席等ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

添乗員：同行致します。 **食事条件**：朝食6回、昼食0回、夕食0回(機内食を除く)

旅行条件(抜粋)

【募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は、近畿日本ツーリスト株式会社(東京都千代田区神田和泉町1-13、観光庁長官登録旅行業第1944号) (以下当社とします。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。

(2)旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。

申込金 50,000円(お1人様につき)

申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。

お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

旅行代金はご旅行出発の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれないもの】

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、視察料(バス料金、通訳ガイド料金)・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料金(バス・トイレ付2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)・食料料金(朝食7回/機内食を除く)・手荷物運搬料金(原則としてお1人様1個。ただし、航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)・団体行動に必要な心付・添乗員の同行費用・視察費用

【旅行代金に含まれないもの】

旅券印紙代紙代(10,000円～15,000円)・査証料、予防接種料金、傷害疾病保険料・渡航手続取扱料金(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)

1) 出入国記録書その他を当社で作成したとき 4,320円

2) 旅券申請書を作成したとき 3,780円

3) 査証申請書類を当社で作成・取得したとき(1カ国) 4,320円

超過手荷物料金・飲み物代、クーリング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メンド等に対する心付・追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料・お一人部屋を利用される場合の追加代金・日本国内の空港施設使用料・各国空港税・燃油サーチャージ・航空保険料・日本国内における自宅から発着空港(または集合/解散場所)までの交通費、宿泊料、希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金・お客様の傷害・疾病に対する医療費を頂戴致します。

【旅行契約内容・代金の変更】

当社は、旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。ご旅行条件に変更が生じた場合や為替レートに大幅な変動が生じた場合は、旅行代金を見直させていただきます。詳しくは、「条件書」によりします。

【取消料】

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。当社の責任とならない場合、渡航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

解除時期等	取消料
☆=旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	40～31日目(ピーク時のみ) 旅行代金の10%
	30～3日目 旅行代金の20%
☆=旅行開始日の前日から起算してさかのぼって前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始日の当日、旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までのそれぞれの出発日をいいます。

【当社の責任】

・当社は当社又は手配代行者がお客様に損害をあたえた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は当社に故意または重大な過失がある場合を除きお1人15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合)その他は「条件書」によりします。

・お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動またはこれらに生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送、宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらに生じる旅行日程の変更、旅行の中止③官公署の命令、外国の出入国規制、感染症による隔離またはこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不遇、スケジュール変更、経路変更等、またはこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在期間の短縮。詳しくは「条件書」によりします。

【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。

【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更保証金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。但し、次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変②戦乱③暴動④官公署の命令⑤欠航、不遇、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止⑥遅延、運送スケジュールの変更等当社の運行計画によらない運送サービスの提供。その他は「条件書」によりします。

【お客様の責任】

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けします。

【クレジットカード利用の運賃契約】

当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なしで旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

【最少催行人員】

15名、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時発着旅行の場合は33日目)にあたる日より前に通知いたします。

【現地手配代行者との連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者との連絡方法は最終日程表に明示します。

【最終日程表の交付時期】

確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日まで交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申し込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することが在ります。なお前日以前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【個人情報の取り扱いについて】

当社及び下記「販売店」欄記入の委託販売店は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し出いただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、下記の日付を基準としています。
2015年7月27日

お申し込みいただく前に別途お渡しする『海外募集型企画旅行条件書』を必ずお読み下さい。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト

観光庁長官登録旅行業第1944号
東京都千代田区神田和泉町1-13



(一社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

【旅券のご案内】

今回のご旅行では2015年11月8日まで有効な旅券が必要です。また、日本国籍以外の方につきましては査証が必要となる場合がございます。販売店にご確認ください。

※ 外務省の「海外危険情報」について：渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ホームページ」：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>でご確認下さい。渡航先(国または地域)の衛生状況については、「厚生労働省 検査感染症情報ホームページ」：<http://www.forth.go.jp/>でご確認下さい。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

調査内容に関するお問い合わせ先

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部事業課
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL：03-3403-2112 FAX：03-3403-2384
担当：岡本・中村

旅行手配に関するお問い合わせ・お申し込み先

近畿日本ツーリスト株式会社 ECC営業本部 第1営業支店
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13
住友商事神田和泉ビル14F
TEL：03-6891-9301 FAX：03-6891-9401
営業時間/09：00～18：00(月～金)
※土・日・祝祭日はお休みさせていただきます
総合旅行業務取扱管理者：福山 聡
担当：並木・小西